- 1. 件名:新規制基準適合性審査(特定重大事故等対処施設)に関する事業者との面談 (高浜発電所 保安規定変更認可申請)
- 2. 日時: 令和2年9月24日 16時55分~17時00分
- 3. 場所:原子力規制庁内会議室
- 4. 出席者

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム) 担当者2名

関西電力株式会社: 担当者1名

5. 要旨

(1) 関西電力株式会社から、高浜発電所の特定重大事故等対処施設の保安規定変更認 可申請に係る説明資料について提出があった。

6. その他

提出資料:

- 資料 1・・・高浜発電所原子炉施設保安規定に係る説明資料 特定重大事故等対処施 設の設置に伴う原子炉施設保安規定変更認可申請に係る審査会合資料
- 資料2・・・高浜発電所原子炉施設保安規定に係る説明資料(保安規定審査基準の要求事項に対する保安規定への記載方針)
- 資料3・・・補足説明資料別紙-1 保安規定審査基準の要求事項に対する保安規定 の記載内容
- 資料4···補足説明資料別紙-2 LCO、AOT及びサーベイランスの設定
- 資料5…高浜発電所原子炉施設保安規定に係る説明資料(上流文書(設置許可) から保安規定への記載方針)
- 資料 6 · · · 高浜発電所原子炉施設保安規定に係る説明資料(上流文書(工事計画) から保安規定への記載方針)
- 資料7・・・高浜発電所原子炉施設保安規定に係る説明資料 特定重大事故等対処施 設設置に係る先行審査プラントとの保安規定比較表(川内1, 2号炉 (既認可) -高浜3, 4号炉比較)
- ※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。